

婦人課

海外婦人労働資料 第十七號

アメリカの婦人局

——その目的と機能——

アメリカ労働部婦人局長

フリータ・S・ラー

一九四六年六月

「今日婦人局の主な仕事は、戦時経済に動員された婦人達を民間経済の責任あるとして満足な職場に転換させることに専念している人々を援助する事である。」

その起原

婦人局は一九二〇年（註一）の連邦議会條例によつて創設され、その所管事項は法律によつて規定されている。婦人局は初め婦人の福利を増進させ、労働条件を改善し、その能率を増大し、有利な雇用の機会を開くための標準や政策をたてる権限をあたえられてゐる。婦人局は婦人労働者に関するすべての問題について調査し、労働長官に報告する。婦人局の計画は戦時であると平時であるとか、わうす或は好景氣の時代にせよ不況時代のいづれに起因するにせよ、変動してゆく経済状態にたいては統一した対策がたてられる。またその

活動は婦人の雇傭状態が常に社会の福祉と国家の進歩発展とに密接に関連しているといふ事實に基づいている。婦人局の仕事は調査、立法、情報、の三つの主要な部門を通じて行われる。

婦人局の南米諸国に対する活動は、他のアメリカ諸共和国との協力を企図する國務省の計画の一部をなしている。

註一、婦人局は、一九一八年七月米國労働者の機構内に戦時臨時対策として創設された産業婦人部の後身である。

その活動範圍

婦人局は、人種、信條或いは配偶關係の如何を問わず、仕事に従事しまたは就職を希望するすべての婦人を対象としている。すなわち製造業、サービス業、家事労働、農場労働、事務および専門業務等のあらゆる分野で働く婦人を取扱ひ、はじめに取につく少女や寡配の婦人労働者、または家庭持ちであると同時に賃金労働者であるところの婦人をとり扱うのである。

調査

婦人局の技術専門家たちは、局の政策をたて、その事業の企劃を援けるために各種の調

査を継続的に行っている。ある研究は特に選ばれた職業における婦人労働者の需要と供給に關する情報を提供することを目標として居り、また他の研究は個々の産業における賃金および労働條件を扱っている。

婦人労働者の健康上の問題、取替分析、賃金決定方法、家族扶養に対する婦人の經濟上の責任および婦人の労働組合への参加等についての調査もまた行われている。

報告書の基礎となる情報は、各方面の官公署或は工場、事務所、商店、洗濯所のような職場から、また婦人労働者の家庭訪問を通じて収集される。調査の重要な部面としては労働統計局、國勢調査局、合衆國職業紹介所のような連邦諸機關および州労働部から得た婦人労働者に關する統計資料の編集および分析をすることである。

立法

婦人局はいかなる法律も実施する機關ではない。しかしながら婦人局は現存する法律とその他の実施方法および婦人の労働水準とその公民的、政治的地位の改善のために必要とする法律の改正について徹底的に研究している。

婦人のために有利に適用される労働法を拡大し、これらの法律のよりよい施行を促進させるために、局の技術員は州労働部の販賣、労働組合、婦人団体および連邦當局と共に協力する。

婦人局は婦人に関連をもつ現存および提出中の労働法規を分析し、それらに關して勧告をする。
婦人局は婦人労働者を援助するために蒐集する主要法規上の資料は同一賃金、最低賃金、労働時間および婦人の政治的、公民的地位に關するものである。

情 報

婦人局はあらゆる職業分野で働く婦人たちの利害を研究し、これに擁護し促進する責任をもち、政府の機関として、いろいろの形式で多くの目的のため情報を提供する。

婦人局は婦人の経済的、法律的地位に關する技術的勧告を公務機關、婦人団体、労働組合、使用者および一般大衆等のあらゆる関係者に提供する。また、婦人局は婦人雇傭の傾向とその状態に關して國際機關より諮問を受ける。

婦人局は新聞、ラジオに事實や特殊の情報を提供する。婦人局の発行する調査研究婦人のための労働法および婦人の法律的地位に關する報告書は、特別の郵送名簿を通じて配布される。

對南米活動

婦人局對南米部は、働く婦人の労働條件改善に關心をもつ婦人団体やその他の民間団体はもとより他のアメリカ共和國諸國の政府機關と協力する。この仕事は情報や出版物の交換、婦人労働部職員の訓練養成およびアメリカ共和國諸國のうの訪問者たちの援助を通じて行われている。